

61

針灸の「年神」禁忌の日本における受容と変容 ——『座右抄』における「年神」を中心に

範 駿

高野山大学大学院 文学研究科 博士後期課程

1. はじめに 『座右抄』は、「尊経閣文庫所蔵、承安元年（1171）抄出、養和二年（1181）写、正嘉二年（1258）倉部侍郎再写」で、人神所在に基づく針灸の禁忌を、遣唐使らが招来した古卷子本系医書と新渡来の宋版医書から抜粋して一卷としたもので、針灸関係の古佚書の旧をうかがう史料として貴重である。本発表では、中国の古典医学書によって「年神」禁忌の類別を明らかにした上で、『座右抄』における「年神」の条で輯集している、「新彫諸家明堂灸経」「病源論」「呂才伝」「劉涓子鬼方」「黄帝明堂薬術」「百忌曆」「八卦」といった文献に記された「年神」の特徴を検討してみる。これによって、「年神」禁忌の日本における受容・変容を論じてみたい。

2. 「年神」禁忌の類別 中国の唐代に存在した医学書によって、「年神」禁忌は四つに分けられる。第一の「九部人神A」（AとBは区別しやすいための仮名）は、『黄帝蝦蟇経』に記されており、九年周期で年齢を体の九部（神宮部・大郭部・巨部・頸部・下承部・天部・闕庭部・脛部・地部）と対応させているものである。例えば、年齢が一、十、十九……百の人の年神は神宮部（臍下四寸のところ）にあるとして、その部位の「灸」と「刺」を禁ずる。第二の「九部人神B」は、『千金要方』『外台秘要』に記されており、九年周期で年齢を体の九部（臍・心・肘・咽・口・頭・脊・膝・足）と対応させているものである。第三の「十二部人神」は、『千金要方』『千金翼方』『外台秘要』に記されており、十二年周期で年齢を体の十二部（心・喉・頭・肩・背・腰・腹・項・足・膝・陰・股）と対応させているものである。第四の「九宮尻神」は、『黄帝明堂灸経』に記されており、九年周期で年齢と九宮（坤・震・巽・中宮・乾・兌・艮・離・坎）と体の九部（踝・牙齦・頭口乳・肩及尻窮骨・背面耳・手膊・腰項・膝肋・脚肘）とを対応させているものである。

3. 『座右抄』における「年神」の諸説 『座右抄』における「年神」の条では、まず『黄帝蝦蟇経』の「九部人神A」を「年神」として記載し、そして各年齢の下に年神所在の諸説を輯集している。それらを抽出し分析すると、「新彫諸家明堂灸経」の「年神」は「九部人神B」を「十二部人神」と組み合わせて形成したものである。例えば、年齢一が心臍にあり、年齢二が喉心にある。「呂才伝」の「年神」は「十二部人神」に属する。「百忌曆」の「年神」は年齢一から七十二までの部分が「十二部人神」に属し、年齢七十三から九十までが「九宮尻神」に属する。「八卦」の「年神」は「九宮尻神」に属する。「劉涓子鬼方」「病源論」の「年神」は、「疽」に対する針の禁忌である。最後の、「黄帝明堂薬術」の「年神」は、これまで言った「年神」とは異なり、十七年を周期として、年齢を体の十七部（左腋・左肩・左頸・左耳・項頭・右耳・右頬膝・右肩・右腋・右脇・右膝・右踝・左足指端・右足指端・左右踝・右膝右腰・左脇）と対応させているものであり、日本の独自のなものであろう。

4. 結語 中国の唐代、「年神」禁忌の諸説が既に存在しているが、現存日本最古の医学全書である『医心方』では、ただ『黄帝蝦蟇経』の「九部人神A」のみを取り上げ「年神」の禁忌として記載している。この採用状況から、針灸禁忌の専門書としての『黄帝蝦蟇経』の当時の日本における受容性の高さが確認できる。一方、中国では、唐代以後の医学書に『黄帝蝦蟇経』の「年神」禁忌が引かれておらず、『千金要方』『千金翼方』『外台秘要』『黄帝明堂灸経』の「年神」禁忌が受け継がれている点が日本の状況と明確に異なっている。なお、『座右抄』所引の諸文献に記された「年神」から見ると、「九部人神A」「九部人神B」「十二部人神」「九宮尻神」は12世紀以前の日本に流通し受容されていたが、それ以降新たに組み合わせられて日本の独自のなものになって行ったのである。